

総合教育会議を開催

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、市長と5人の教育委員で構成する総合教育会議を設けることとなりました。昭島市では5月28日に総合教育会議が開催され、総合教育会議運営要綱及び教育に関

する大綱について協議が行われました。

教育に関する大綱を策定

法律の改正により、市長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することとなり、総合教育会議での協議を踏まえ次のとおり大綱を策定しました。

昭島市教育に関する大綱

第五次基本構想における、「まちづくりの理念である「人間尊重」と「環境との共生」のもと、本市の教育に関する大綱を次のとおり定めます。

- 市民憲章と人間尊重の精神を基調とした教育を推進します。
- 子どもたちが常に心身ともに健康で生きがいを持ち、創造性に富み、社会の一員としての自覚を有し、人間性豊かな市民として成長することを目指し、その実現に努めます。
- 学校教育においては、学校、家庭、地域の密接な連携のもと、子どもたちが生涯を通して未来社会の変化に対応できるように自主的精神を培い、国際的視野を持ち、健全で豊かな心をはぐくみ、個性を生かすための教育を推進します。



・抜粋

○社会教育においては、地域の文化、教育、スポーツ活動を通して市民誰もが、あらゆる機会に、生きる喜び、学ぶ楽しさを得られ、生涯にわたって主体的に学び続けることができ、市民相互と地域のつながりを育てていく生涯学習社会の実現を目指します。

○子どもから高齢者までが生涯にわたっていきいきと学習できる環境の充実を図り、もつと昭島を愛する心を育て、且ついのちの大切さや環境との共生を考え、ひろく国際社会に貢献できる人材の育成を図ります。

教育相談室のご案内

昭島市教育委員会では、市内在住のお子様（幼児・小学生・中学生・高校生年齢相当）の悩みや心配ごとについて、本人・保護者の相談を電話や来室でお受けしています。

教育相談室では、教員の経験者・臨床心理士・スクールソーシャルワーカーがおり、内容に合わせて相談に応じています。例えば、

- 子どもが学校に行きたがらない
 - 友達とうまく遊ぶことができない
 - いじめの疑いがある
 - 集団で行動をすることが苦手である
 - 成長の様子で気になることがある
 - 進路のことで悩んでいて落ち着かない など
- 学校生活やお子様の成長過程で生じる、さまざまな問題や悩みについて相談ください。
- 費用はかかりません。プライバシーは守られますので、ご安心ください。
- なお、来室相談は予約制となっておりますので、電話で予約をしてください。

昭島市教育相談室

住所 昭和町1-6-11
昭和町分室2階
☎5414445

いじめに関する相談は専用ダイヤル「いじめ相談ホットライン」へ

☎5437633

電話・来室相談ともに月～金曜日（年末年始・祝日を除く）午前9時～午後5時まで受け付けています。

（11月より工事のため市民交流センターへ一時移転します）

また、昭島市公式ホームページからメールによる相談を24時間受け付けています。携帯電話やスマートフォンをお使いの方は、下にあるQRコードの読み取りから簡単にアクセスできます。



いじめなどの悩みの相談もできます。

なお、児童・生徒が昭島市立学校に通われている場合、各学校における教育相談はスクールカウンセラー（臨床心理士）が行っています。各学校でスクールカウンセラーの勤務曜日、相

談の受付方法などは異なっております。詳細は各学校にお問い合わせください。

適応指導教室のご案内

集団生活への不応や情緒不安定、学力不振などから、学校への登校ができなくなった児童・生徒を支援するため教室を開いています。

もくせい適応指導教室

中学生を対象とする教室で昭和町分室の2階の教育相談室の中にあります。

（11月より工事のため朝日会館へ一時移転します）

たまがわ適応指導教室

小学生を対象とする教室で玉川会館の中にあります。

適応指導教室では、その児童・生徒にあった補充的な学習を行います。また、中学校3年生には、進路指導も行っています。

入室を希望される場合は学校の担任に相談いただき、入室の手続きをおとりください。学校に相談できないときは、教育相談室にお問い合わせください。